

お知らせ版 No. 2

平成 30 年 12 月 10 日発行 (次号 12 月 21 日)

編集:総務課(担当:壱岐 ☎33-6002)

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

http://www.town.shintomi.lg.jp/

本紙は、ホームページからダウンロードできます。

平成31年度保育所(園)・幼稚園入所のご案内

平成31年度保育所(園)・幼稚園入所申込みを、下記の期間で受け付けます。

○受付期間: 平成 30 年 12 月 17 日 (月) ~平成 31 年 1 月 31 日 (木)

○保育を必要とする事由:下記のいずれかに該当することが条件となります。

①1か月に48時間以上就労

②妊娠、出産

③保護者の疾病、障がい

④同居又は長期入院などしている親族の介護、看護

⑤災害復旧

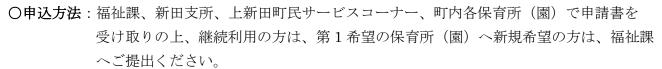
⑥求職活動

⑦就学

⑧虐待やDVのおそれがあること

⑨育児休業中に、既に保育している子どもがいて、継続利用が必要であること

⑩その他、上記に類する状態として町が認める場合



※町外の保育所(園)への入所を希望される場合は、福祉課へご提出ください。

★町内認可保育園・幼稚園一覧

施設名	定員	所在地域	電話番号
いずみ保育園	60 人	六反田	33-0323
上富田保育園	70 人	八幡	33-2617
ひとつせ保育園	70 人	江梅瀬	33-3075
八幡保育園	70 人	八幡	33-2416
新町保育園	60 人	新町	33-3651
のぞみ保育園	60 人	平伊倉	33-0216
一真保育園	70 人	成法寺	33-4141
一真下新田保育園	45 人	新田新町	33-1025
新田保育園	60 人	麓	33-3848
上新田保育園	60 人	一丁田	35-1320
新富幼稚園	80 人	三納代	33-0128

※新富幼稚園は、新制度に移行予定の幼稚園のため認定申請が必要です。

幼稚園で入園の内定を受けた後に、利用のための認定申請を行う事になります。幼稚園で申請書を受け取り、福祉課へご提出ください。

問合せ:福祉課(担当) 水野直美**☎**33-1293



年末年始のごみ収集について

日頃から、ごみの分別収集にご協力いただきましてありがとうございます。 年末年始のごみの収集を下記カレンダーのとおり行います。 ごみの減量化、資源化に努め、計画的なごみ出しを行っていただきますよう皆様のご理解 とご協力をよろしくお願いいたします。



※〇印は通常収集、×印は収集しません、〇印は臨時収集

	12月		1月				
日	曜	収集		日	曜	収集	
22	土	×	塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)の搬入はできます	1	火	×	元旦
23	Ш	×	塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)の搬入はできます	2	水	×	
24	月	0	燃やせるごみ	3	木	×	
25	火	0	資源ごみ(びん・缶、ペットボトル、その他の金属)	4	金	0	燃やせるごみ・燃やせないごみ
26	水	0	燃やせるごみ	4日(金曜日)以降、通常収集となります。			
27	木	0	資源ごみ(容器包装プラ類、古紙、古布類)	塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)の年末の粗大ごみ等の受入 については、12月22日(土曜日)、12月23日(日曜日)が最後となり			
28	金	0	燃やせるごみ・燃やせないごみ	ます。混雑が予想されますので計画的な搬入をお願いいたします。			
29	±	×	塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)の搬入はできません	また、 年始は1月5日からの搬入 となります。			
30	田	×	塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)の搬入はできません				
30	日	0	燃やせるごみ	※12月29日(土曜日)、12月30日(日曜日)は塵芥中間受入施設			
31	月	×		(旧藤山ごみ処理場)の搬入はできません。			
					_		

※12月30日(日曜日)は燃やせるごみの臨時収集を行います。